

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (抄)

(2006年7月7日閣議決定)

公務員人件費・独立行政法人・公益法人

(1. 公務員人件費)

2011年度に基礎的財政収支を黒字化することを目標に、社会保障を含めた歳出カットや国民負担増の可能性を検討している中であって、厳しい公務員人件費の見直しは不可欠の課題である。

今後、経済成長に伴う民間賃金の上昇により増加が見込まれる公務員人件費について、既に決まっている改革だけでなく、更なる改革を断行し、公務員人件費を削減する。(以下の更なる改革全体で 2.6兆円の削減効果)

国会についても、「先ず隗より始めよ」として、自ら歳出改革に取り組むことを要請する。具体的には、衆議院、参議院それぞれの検討の場において、国会職員の定員の純減や給与の見直し等を含む改革案が取りまとめられており、これらを速やかに実現していくことを求める。また、議員歳費についても、国家公務員の給与改革の成果を的確に反映することを求める。

国家公務員

国家公務員人件費について、既に決まっている定員純減と給与構造改革を着実に実行するとともに、定員・給与両面で更なる改革を行う。

<既に決まっている改革>

国の行政機関で 5.7%の定員純減等(2010年度まで)を達成する。

地域の民間賃金の反映等のための給与構造改革を実行する。

<更なる改革>

定員純減を2011年度まで継続する。

人事院において比較対象企業規模を見直すことを要請する(100人以上 50人以上)。

地方公務員

地方公務員人件費については、国家公務員の改革を踏まえた取組に加

え、地方における民間給与水準への準拠の徹底、民間や国との比較の観点からの様々な批判に対する是正等の更なる削減努力を行い、本年4月末に総務省から公表された速報値を踏まえ、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減を行うことを含め大幅な人件費の削減を実現する。

< 既に決まっている改革 >

- ・ 国の給与構造改革を踏まえた改革を行う。

< 更なる改革 >

本年4月末に総務省から公表された速報値を踏まえ、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減（2010年度まで）を行う。

定員純減を2011年度まで継続する。

比較対象企業規模を見直す必要がある（100人以上 50人以上）。

地域の民間給与の更なる反映を図る。

ボーナスの支給月数の地域格差の反映を図る。

特殊勤務手当を削減する。

互助会への補助金を削減する。

級別職員構成を是正する。

知事等の高額な退職手当を適正化する。

教職員等人件費を削減する。

公務員制度改革

各地域における公務員の給与、処遇の在り方について、民間企業の実態を踏まえ、能力主義や実績評価に基づいたものとなるよう厳しく見直すとともに、公務員の労働基本権や人事院・人事委員会制度の在り方を含む公務員制度全体の改革の検討を早期に開始する。